

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和4年度第2回評議員会
議 事 録

- 1 開催日時** 令和4年6月21日（火）14時から15時まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第1会議室
- 3 出席者** 評議員総数 5名
出席評議員 5名
上田滋、菊池匡文、倉林孝英、下里矩生、宮島久仁子
出席理事 1名
福本眞和（業務執行理事・常務理事）

4 議 長 上田滋

5 決議及び承認事項

- 議案第2号 令和3年度事業報告及び決算について
議案第3号 監事の任期満了に伴う選任について

6 報告事項

- ・令和3年度第4回理事会以降における理事会の決議事項について
- ・令和3年7月1日以降の職務の執行状況について
- ・「第9回野島 稔・よこすかピアノコンクール」開催結果について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に出席評議員全員の着席を確認し、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第18条の規定に基づき、出席した評議員の互選により上田評議員が議長に選出され、併せて、定款第22条第2項の規定に基づく議事録署名人となった。

上田議長が定款第19条第1項に規定する定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立した旨を宣言。

上田議長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、その後議案の審議に入った。

(1) 議案第2号 令和3年度事業報告及び決算について

大倉事業課長（事業報告）及び佐久間管理課長（決算）が詳細を説明。

事業報告については、公益財団法人横須賀芸術文化財団は、横須賀芸術劇場の指定管理期間第3期の8年目を終了した。令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大と、その防止施策の影響を受けながらも、国、県、市の方針を遵守して、感染症拡大防止対策を迅速かつ適切に講じ、文化事業及び活動を絶やさぬよう、芸術文化の拠点であり、市民に親しまれる“地域の劇場”であるよう、各事業に取り組んだ。施設管理及び運営では、利用者向け感染症拡大防止のための運営マニュアルを改定し、消毒の徹底等、横須賀市とも連携し安心・安全な環境づくりに努め、芸術普及事業及び芸術育成事業においては、コロナ禍における事業の継続性を追求し、横須賀のまちづくり指針の一つである「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」の実現に貢献した。

決算については、文化庁などからの助成金を獲得したこと、令和2年度の指定管

理業務に対する、感染症に伴う影響額の精算として、横須賀市から補填を受けたこと、それらの要因から、当初予算と比べて増収となり、納税額は増額したものの、将来に向け特定資産に 6,500 万円を積み増したこと。一般正味財産期末残高は 165,856,135 円、指定正味財産期末残高は 1,209,935,589 円となり、正味財産期末残高は 1,375,791,724 円で、前年度と比べ、82,112,979 円増となった。また、公益財団法人の認定上の 3 つの財務基準については、すべてクリアしたこと。総じて、令和 3 年度については、前年度に引き続き、予定していた主催公演の中止、延期、育成事業の見直し等、感染症の影響があったが、劇場・駐車場利用料収入が回復傾向にあり、助成金を獲得するなど、独自の増収策に努めることもできた。引き続き増収と経費削減につとめ、経営改善を進めつつ、より魅力ある事業展開に努めることなどが説明された。

続いて、去る令和 4 年 6 月 2 日に須藤・長堀両監事によって行われた、令和 3 年度における理事の職務の執行についての監査では、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

評議員から質疑がなされなかったことから、上田議長が諮った結果、原案どおり全員一致で承認された。

(2) 議案第 3 号 監事の任期満了に伴う選任について

佐久間管理課長が詳細を説明。

須藤龍一監事が、本評議員会の終了をもって任期満了を迎える。令和 4 年度第 2 回理事会（令和 4 年 6 月 6 日に開催）議案第 6 号において、次のとおり候補者が選出された。併せて候補者については、本評議員会において選任された場合に即時就任する旨の承諾を得ていることが説明された。

＜監事＞ 須藤龍一（重任）

評議員から質疑がなされなかったことから、上田議長が諮った結果、原案どおり全員一致で承認された。（被選任者は、即時就任した。）

(3) 報告事項

・令和 3 年度第 4 回理事会以降における理事会の決議事項について

横山施設管理課長が報告。

令和 3 年度第 7 回理事会議案第 14 号では、令和 4 年度事業計画及び予算が審議され、承認されており、事業計画については、劇場運営を適正かつ効率的に進めるため、運営方針等を見直し、新たに 4 つの柱を基本戦略として施策をすすめること。予算については、この見直しを反映し、特定資産の取り崩しに頼らず、収入に見合った費用のかけ方という観点から、改善を反映した内容となったことなどが報告された。

・令和4年3月1日以降の職務の執行状況について

横山施設管理課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

・「第9回野島 稔・よこすかピアノコンクール」開催結果について

大倉事業課長が報告。

去る令和4年5月16日から22日にわたり開催した、「第9回野島 稔・よこすかピアノコンクール」の開催結果について報告された。

8 その他

各評議員より、昨年・一昨年とコロナ禍の影響による厳しい経済情勢が続く中、令和3年度の事業報告及び決算は、理事会や事務局が最大限努力して出した集大成であり、評価できる結果であったこと。今後も油断できない状況が続くが、組織一丸となって事業を推進してもらいたいとの講評があった。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、15時、議長が閉会を宣し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長が記名押印する。

令和4年6月21日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長
評議員

上 田 滋

印

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人横須賀芸術文化財団

常務理事（事務局長） 福本眞和

総務部管理課 寄金正宣